

本日、局総務課長交渉実施!

怒 俵



本年5月に実施した交渉の様子

明るく働きがいのある職場をめざして

さいたま市中央区
新都心1-1-1
さいたま新都心合同庁舎
1号館27階
関東信越国税労働組合
青年委員会
Tel:048(600)2700
E-mail:k-s-youth@msc.biglobe.ne.jp
発行人 中司大河
編集 青年委員会

局総務課長交渉 交渉団

青年委員長	中司 大河	専従
副青年委員長	久保田 聖也	土浦
	大高 尚幸	水戸
	並里 優哉	大宮
主査	大貴 龍之介	浦和
	長沼 和輝	浦和
委員	川上 絢也	水戸
	森田 純平	水戸
	大谷 海斗	宇都宮
	熊谷 謙斗	前橋
	松本 光太	春日部

組合員の皆さん、おはようございます。
 本日、関信国税青年委員会は、「局総務課長交渉」を実施します。
 「局総務課長交渉」は、青年層組合員の生の声を当局に訴え、要求実現を図る最高の機会であるとの認識の下、活動の頂点と位置付けています。
 10月16日から本日までを全支部青年統一行動期間として、各支部において、青年層職員に対する意見集約や、支部所属長宛ての「青年層固

有の問題に関する要求書」の手交などの取組を行っています。
 青年層組合員を取り巻く環境は依然として厳しく、処遇問題、研修制度、住環境、職場環境等、未だ解決に至っていない問題が山積しています。
 交渉団が青年層組合員を代表し、現場の生の声を訴え、青年層固有の問題の解決を当局に求めます。



中司青年委員長

現場の声を当局へ!
 「青年層固有の問題」解決のために

青年層固有の問題に関する要求書

令和5年10月30日

関東信越国税局長
木村 秀美 殿

関東信越国税労働組合
中央執行委員長 坂井 敏幸
青年委員長 中司 大河

青年層固有の問題に関する要求書

わたしたち青年層組合員は、社会・経済情勢の変化による、職務の複雑性・困難性に対応し、国税庁の任務である「内国税の適正かつ公正な賦課及び徴収の実現」を遂行するため、国税職員としての誇りと責任感を高くもち、職務を遂行しています。

しかし、2級昇格・上位区分昇給の分断発令等の処遇問題、研修制度の問題、寮・宿舍の完全確保をはじめとする住環境の問題、休暇・休業制度の改善、その他職場環境の改善等、解決に至っていない問題は山積し、わたしたちが求める「明るく働きがいのある職場」の実現には至っていません。このままでは、青年層組合員の士気低下を招き、職場全体に多大な影響を与えかねません。

青年層組合員が将来に希望を持ち、職務に精励できる環境を整えることは、貴職に課された最も重要な責務であると考えます。

わたしたち関東信越国税労働組合青年層組合員は、10月16日から本日まで「全支部青年統一行動」を展開し、全支部において下記の事項について統一要求行動をしています。わたしたち青年層組合員の切実な要求を十分に認識され、下記の事項が早急に実現されるよう強く要求します。

記

- 1 処遇について**
 - (1) 普通科75期生について、2級未昇格者全員を令和5年10月1日付で2級に昇格させること。
 - (2) 専科51期生及び普通科76期生について、全員を令和6年4月1日付で在級間表に示すとおり2級に昇格させること。
また、専科52期生及び普通科77期生について、在級間表に示すとおり昇格を行うこと。
 - (3) 専科47期生～49期生及び普通科74期生～76期生について、令和5年1月1日付でB区分以上の昇給がなされたことがない者に対し、労に報いるためにも令和6年1月1日付でB区分以上の昇給をさせること。

- (4) 税務職員採用者及び国税専門官採用者の初任給の格付を改善するよう、関係機関に働きかけること。
- (5) 人事評価制度を適正に運用すること。

- 2 研修について**
 - (1) 本科研修及び専科研修の充実を図ること。
 - (2) 本科研修及び専科研修の研修環境の充実を図ること。

- 3 寮・宿舍について**
 - (1) 入居希望者のニーズを踏まえ、希望者全員が入居できるような寮・宿舍を確保すること。
 - (2) 寮・宿舍の維持・管理を徹底すること。

- 4 職場環境について**
 - (1) ハラスメントを防止するため、必要な研修を行うこと。
 - (2) 休暇の取得しやすい職場環境を醸成するとともに、次の休暇・休業制度について新設、改善するよう、関係機関に働きかけること。
イ 保育所等の臨時休業に対応するための特別休暇の新設
ロ 夏季休暇の改善
 - (3) 指導育成対象者が十分な事務経験を積めるよう配慮すること。
 - (4) BS指導者の事務負担が、過重とならないよう配慮すること。
 - (5) 国税の職場の実態に即した旅費法の改正となるよう、関係機関に働きかけること。
 - (6) 女性が安心して働き続けるための職場環境の醸成を図ること。

以上

「青年層固有の問題に関する要求書」とは

関信国税では、より良い職場を目指し、職員から寄せられた声を基に、問題の改善に向け活動を展開しています。

その中で、青年委員会は青年層ならではの問題について、当局に解決を求めるため、独自に交渉を行い要求書を手交しています。この取組は、青年層組合員の声を伝えるために重要なものです。

各支部においては、「全支部青年統一行動」として、意見交換や所属長宛での要求書の手交を行い、問題の解決に取り組んでいます。

【解説】交渉議題



○2級昇格発令

青年層職員は、一人前の国税職員となるべく、高度な専門的知識や技術の習得に日夜不断の努力を重ね、誇りと責任を持って職務を遂行しています。必要在級年数（専科生は3年0か月、普通科生は8年0か月）を経過する時には、既に全員が標準職務表に掲げられた2級以上の職務を行っており、調査官・徴収官に必要な能力や適性も十分に備わっていると認識しています。

青年層職員の処遇向上は、士気を高め、職場に活気を生みます。今後の職場を支えていく青年層職員が、希望を持って職務に精励できるよう、必要在級年数での2級昇格発令を要求しています。

1級⇒2級



昇格するためには、「在級年数」という資格要件があります。

○指導育成体制

近年、各署では若手等職員の占める割合が高く、指導対象者が多い状況にあります。指導育成に当たっては、指導対象者が十分な事務経験を積めるような体制の構築とともに、気軽に周囲の職員に相談できる環境づくりに努めるよう要求しています。

また、BS指導者についても経験の浅い若手等職員が多いことから、一部の者に過重な負担をかけないよう、周囲の職員も積極的に指導をするなど、指導環境の整備・充実を訴えています。



本年5月に実施した交渉の様子